

見直してみよう 私たちの生活環境

＝生活公害を考える＝

6月5日～11日は環境週間



探鳥会で30種類の野鳥を確認

5月10日から16日までは「愛鳥週間」でしたが、期間中の15日には、秋葉公園で探鳥会が開かれました。朝のすがすがしい空気のもと、約60人の参加者は望遠鏡やカメラを手に、6時前には五峰園を出発。野鳥たちの美しいハーモニーに耳を傾けていました。

今年は、ヒヨドリやホオジロ、メジロ、オオルリなど秋葉山の常連のほか、近年の探鳥会では確認されていないサンコウチョウの姿も見られ、全部で30種類の野鳥の生息を確認しました。

秋葉山の野草を持ち帰らないで!!

私たちの生活に潤いとやすらぎを与えてくれる秋葉山も、遊歩道が整備され、気軽に奥地へ入っていただけるようになりましたが、困った面もできました。それは、遊歩道沿いの野草を根こそぎ持って帰ってしまう人がいることです。

野草は、山の中で咲いているからこそ、その美しさも映えるのです。大切な自然の一部でもある野草を、私たちのちよつとしたでき心で破壊したくないものです。

野草は、山の中で咲いているからこそ、その美しさも映えるのです。大切な自然の一部でもある野草を、私たちのちよつとしたでき心で破壊したくないものです。



散歩をするときは、ビニール袋を持参し、くずやフンなどを拾って持ち帰ることを心がけよう

ペットの飼育はマナーを守って
最近、犬や猫に対する苦情が増えています。例えば「たがび家の前にフンをしていくので、その後始末に困っている」、「庭が荒らされて困っている」などですが、これらは、犬や猫を飼う人の心がまえが、しっかりとできていないことによるものと考えられます。犬や猫も私たち同様、生き

ものです。そして飼育している人にとっては、大変かわいものでもしょう。でも、飼っていない人や嫌いな人にとつては、大変な迷惑となることがあります。フン害に限らず、犬にかまれる事件や放し飼いが家畜や農作物に被害を与えることが問題となっている現在、犬や猫を飼育している人は、他人に迷惑をかけるまい、正しく飼育方法を学びたい。正しく飼育方法を学びたい。正しく飼育方法を学びたい。

新津駅周辺の自転車駐車場
●①の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●②の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●③の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●④の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●⑤の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●⑥の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●⑦の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●⑧の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●⑨の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●⑩の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●⑪の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●⑫の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●⑬の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●⑭の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●⑮の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●⑯の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●⑰の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●⑱の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●⑲の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●⑳の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㉑の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㉒の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㉓の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㉔の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㉕の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㉖の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㉗の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㉘の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㉙の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㉚の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㉛の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㉜の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㉝の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㉞の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㉟の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㊱の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㊲の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㊳の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㊴の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㊵の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㊶の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㊷の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㊸の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㊹の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㊺の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㊻の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㊼の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㊽の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㊾の表示を門前、玄関の見えるところに貼る
●㊿の表示を門前、玄関の見えるところに貼る



大人が捨てて、子どもが拾う...

56年度における有価物回収状況

- 古紙 35万3430kg
- 金属類 7万7870kg
- ビン 12万8878本
- 交付した奨励金 104万5328円
- 登録団体数 92団体

有価物回収に奨励金を交付する制度がスタートして一年余りが経過しました。この制度もすつかり定着し、登録団体も九十二を数えるまでになりました。昨年度は七十二団体、百九十二回の回収を行い、

空き缶は回収・再生で再資源に
空き缶は、回収・再生ルートにのって再資源化することが出来ます。五十六年度に回収・再生された空き缶は、アルミ缶が全体の三五％(五億六千万個)、スチール缶が全体の四〇％(約三十九万四千個)になります。この回収・再生によって節約された電力量は、三百五十万世帯の一月分に相当します。新潟県は六十五万八千世帯です。このように空き缶は、再資

源化することで大きな省エネ効果が得られるだけでなく、環境美化にもつながります。空き缶の「ポイ捨て」は、街や自然の美観を損なうだけでなく、省エネルギーの点でも大きなマイナスです。

ポイ捨ては公德心欠如の現れ
「つぐないはいくらでも」と投げ捨てられる空き缶も、その後始末には大変な労力が必要で、五十五年度は約四億四千万個のポイ捨て空き缶が、ボランティアによって回収されています。

有価物回収奨励金は百万円余り
有価物回収に奨励金を交付する制度がスタートして一年余りが経過しました。この制度もすつかり定着し、登録団体も九十二を数えるまでになりました。昨年度は七十二団体、百九十二回の回収を行い、

都市化が進むにつれ、自然環境の汚染を始め、私たちの身のまわりも汚れてきています。また社会生活を営んでいくには、ルールと役割分担が伴いますが、公德心の欠如による社会ルールの無視など、さまざまな問題が発生しています。このようなことから市民の積極的な参加と協力によって、快適な環境の確保と住みよいまちづくりを進めようという昨年、環境整備基本条例が他市に先がけて施行されましたが、依然として環境問題に対する苦情が、後を絶ちません。六月五日から十日までは「環境週間」です。今号では、空き缶、生活騒音、ペット問題などを考えてみました。



自分には楽しく、気にならない音も他人にとっては不快音に...

お買物、ご用命は市内で

お買物、ご用命は市内で

らくらくクレジット3～20回払い!!

写真のよきパートナー



コダカラ

新津市本町2丁目 ☎2-0583

＜エ イ ゼ ン＞

住まいの修理専門

小さな事でもお気軽にご相談ください。
(塗装・板金・左官・その他の工事もやっております)
住宅管理維持サービス

くまくら

☎4-5994

新津市善道町1丁目3-30 (夜間兼用)



●クレジット3回～20回払い

カメラ・8ミリ各社新機種在庫豊富
D.P.E撮影なら安くて迅速な当店へ
みんなの店

カメラのサカヅキ

本店・新津市本町4-5-6 (210045) ☎212484
新町店・新津市新町1-2-29 (212484)



慶弔用生花、生け花材料は

(株)川名花店へ

本町3丁目 ☎3-1187(代)

真心を花にたくして贈る店